

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年六月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年一月二十八日奈良県指令高土第三三―二五号

令和四年四月十九日奈良県指令高土第三三―二五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年六月十六日高土第一〇一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市中三倉堂一丁目四八四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字萱野六五六番地

吉川隆司